

## 信州の安心なお店認証制度 認証基準（チェックシート）

記入例

・対策の具体的な内容を記入してください。  
・他にも自発的に工夫している取組があれば、合わせて記入してください。

実施日: 現地確認時に記入します  
 施設名: \_\_\_\_\_  
 確認者: 現地確認時に記入します

<チェック方法> ○:実施済 □:一部実施 ×:未実施 □:適用外

項目	内容	チェック	具体的な取組	
対人距離	1	施設内では最低1mの来客者間の対人距離を確保するよう努めている。	チェック欄は、現地確認で巡回員が使用しますので、記入不要です。	室内の座席間隔が1m以上になるよう、席に目印をつけている。
	2	来店者数が多い際には、間隔を空けた整列を促す、個室空間の場合には定員の半数以下とするなど、可能な限りにおいて利用客の整理を行うよう努めている。		個室の定員の半数以下になるように入場人数を制限している。
	3	施設内で対面機会のあるフロント等では、アクリル板や透明ビニールカーテン等により仕切るようにする。		受付カウンターにビニールシートを設置している。
	4	アクリル板や透明ビニールカーテン等を設置した場合には、定期的な消毒を行う。		受付カウンターのビニールシートは1時間に1回アルコール消毒している。
手指消毒	5	施設の入口や施設内に消毒用アルコールを設置する。		店舗入口、各個室内、トイレに消毒用アルコールを設置している。
	6	従業員への手指消毒を徹底するとともに、利用者へのごまめな手指消毒や石鹸と流水による手洗いの呼びかけを実施する。※来店時に消毒を励行している。		従業員は出勤時やトイレ後の手指消毒を徹底指導。お客様へは入店時の手指消毒の注意喚起を掲示している。
マスク	7	従業員は常時マスクを着用するよう徹底する。		従業員は原則常時マスク着用の義務付け指導。
	8	マスクに加え、必要に応じて手袋やフェイスガード、ゴーグル等を着用する。		清掃やゴミの廃棄時など必要時に手袋やフェイスガードを使用できるよう用意している。
	9	利用者へのマスクの着用を働きかけるとともに、歌唱及び会話する際にはマスクの着用の呼びかけを実施する。		お客様へのマスク着用のお願いを掲示し、受付カウンターでも着用を声掛け。忘れたお客様のために店内で販売している。

項目	内容	チェック	具体的な取組
施設換気	10 施設内換気設備を常時稼働させる。扉や窓の開放による換気の際には、開閉による定期的(1時間に2回以上)な換気を実施する。	チェック欄は、現地確認で巡回員が使用するので記入不要です。	吸排気設備を常時稼働させている。
施設内感染対策	11 フロントやドアノブ、椅子の背もたれ、タッチパネルなど、施設内で他人と共用し接触する部分が多い箇所の定期的な消毒を行う。		ドアノブ、エレベーターのボタン等の共用部分は1時間に1回消毒し、個室内はお客様の退室後にマイク・リモコン・タブレット端末・テーブル等を消毒している。
	12 共通のタオルの利用を禁止し、ペーパータオル等の感染リスクの低い代用可能な備品の積極的な利用に努める。		トイレにペーパータオルを設置している。
個別事項	13 歌唱に際しては対人間距離を最低1mを確保し、マスク又は目・顔を覆う防護具の装着に理解を求める。		歌唱時においても他の利用者との距離を1m以上とり、マスクを着用するようお願いし、室内に掲示している。
	14 飲食時は可能な限りでマスクを併用し、又は正面の配置は避ける。オーダーの際は電子端末等により、人的介入を控える。		飲食時でもできるだけマスクを着用するようお願いし、オーダーはタブレット端末で受け付けている。
その他	15 業務開始前に検温や体調確認を行う。そのうえで発熱等の症状が確認された場合には、従業員の出勤を停止させる。		出勤時に検温し、タイムカードに体温を記入。37.5度以上の熱がある場合は休むこととしている。
	16 来客者全員に検温及び体調確認を実施する。		受付カウンターでお客様の検温と体調確認を行い、37.5度以上の熱がある場合はご利用をお断りしている。併せてその旨を入口に掲示。
	17 将来の感染発生に備え、連絡先を確認し名簿等にて管理している。※会員権等で来店履歴が分かるような配慮を行うなど。		受付時に連絡先の記入をお願いし、来場履歴の確認が可能。
	18 県から配布する「お客様と共につくる“信州の安心なお店”当店の取り組み」を店頭の目立つ場所に掲示し、その内容を遵守する。		巡回時に巡回員がお渡しますので、記入不要です。

備考、その他特記事項(チェックシートの項目以外で感染症対策として講じられているものがありましたら別紙で提出してください。)